

広島県告示第704号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条の規定によって、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成24年8月16日

横田港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 湯 崎 英 彦

1 竣功認可年月日

平成24年8月6日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

広島市中区基町10番52号

広島県

福山市東桜町3番5号

福山市

(2) 代表者の氏名

広島県知事 湯 崎 英 彦

福山市長 羽 田 皓

3 埋立区域

(1) 位置

(第3-2工区)

福山市内海町字浜沖88番57から88番60を経て88番63に至る間の地先公有水面

(2) 区域

(第3-2工区)

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑨の地点を結んだ線により囲まれた区域

①の地点	福山市内海町国土地理院田島二等三角点（北緯34度20分55秒5094, 東経133度18分14秒6437, 標高328.75m）		
	から	293度34分36秒	1,972.78mの地点
②の地点	①の地点から	19度16分21秒	6.36mの地点
③の地点	②の地点から	19度16分25秒	9.27mの地点
④の地点	③の地点から	297度23分39秒	57.54mの地点
⑤の地点	④の地点から	19度22分20秒	31.09mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	19度35分46秒	4.54mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	270度00分00秒	0.88mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	267度39分03秒	0.59mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	289度16分28秒	150.33mの地点

⑩の地点	⑨の地点から	199度59分38秒	1.81mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	112度39分03秒	0.71mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	199度31分18秒	1.63mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	199度00分17秒	16.70mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	287度12分34秒	0.71mの地点
⑮の地点	⑭の地点から	199度12分25秒	2.54mの地点
⑯の地点	⑮の地点から	111度23分52秒	0.69mの地点
⑰の地点	⑯の地点から	198度55分44秒	4.66mの地点
⑱の地点	⑰の地点から	199度08分43秒	1.33mの地点
⑲の地点	⑱の地点から	199度05分51秒	8.18mの地点
⑳の地点	⑲の地点から	109度18分23秒	36.11mの地点
㉑の地点	㉑の地点から	109度46分36秒	11.43mの地点
㉒の地点	㉒の地点から	114度37分33秒	5.55mの地点
㉓の地点	㉓の地点から	115度21分32秒	11.47mの地点
㉔の地点	㉔の地点から	117度21分57秒	30.24mの地点
㉕の地点	㉕の地点から	117度18分11秒	34.76mの地点
㉖の地点	㉖の地点から	117度21分10秒	24.56mの地点
㉗の地点	㉗の地点から	117度19分22秒	24.25mの地点
㉘の地点	㉘の地点から	118度12分32秒	1.01mの地点
㉙の地点	㉙の地点から	117度29分26秒	24.97mの地点

(3) 面積

(第3-2工区)

7,186.99平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成8年9月19日 広島県告示第881号

(平成8年9月10日付け指令港第45号で免許)

5 法第22条第3項の市町名

福山市